

全体的な修正（案）

いただいたご意見

- ・掲載する事例や方策が現行法のどこに該当するのか、また、現行法上何ができて何ができないのかについても記載した方がよい。
- ・手続きに関することも記載した方がよい。（地域公共交通会議で合意を得なければ先には進めない など）

ご意見の反映（案）

- ・全体を通じて、制度の詳細や関係法令、手続きについても記載していきたい。

第1章【ガイドライン策定の背景、課題解決に向けた施策の方向性、本ガイドラインの目的】に関する修正（案）

いただいたご意見

- ・タクシー業界もドライバーの高齢化、ドライバーの不足が課題であるので、「本県を取り巻く環境」頁でそのことについても言及してもらいたい。

ご意見の反映（案）

- ・ご意見のとおり、修正したい。

第2章【公共交通への価値の付加】に関する修正（案）

貨客混載について

いただいたご意見

- ・ガイドブックに貨客混載について記載するのであれば、貨客混載を実施する目的をしっかりと書いた方がよいのではないかと。
- ・貨客混載は、“必ずやらなければならないもの”ではない。今ある資源をどのように有効活用するかという話である。うまくマッチングできるのであれば実施したらよい話であって、どの地域でも検討できるものではない。

ご意見の反映（案）

- ・貨客混載が運用可能となった背景（過疎地域等における人流・物流サービスの持続可能性の確保が深刻な課題となっていること）などについても丁寧に記載したい。
- ・貨客混載は“必ずやらなければならないもの”ではなく、地域資源の有効活用の観点から検討すべきものであることを記載したい。

第2回分科会を踏まえたガイドブック案の修正について

第3章【公共交通及び公共交通を補完する移動サービス】に関する修正（案）

移動サービスの種類

いただいたご意見

・自家用有償旅客運送の説明の中で例外的に観光客の輸送が可能であることを記載するとのことだが、実施にあたってハードルはかなり高いと思う。例外的な輸送ということであればガイドブックに記載しなくてもよいのではないか。

ご意見の反映（案）

・法的に認められているものでもあるため、例外的であることを明記した上で、自家用有償旅客運送の制度説明の中で記載していきたい。
・表記については、国の通達を参照し、“来訪者等”に改めたい。

移動サービスの対象者

いただいたご意見

・想定される対象者ごとに表で整理することには反対である。“公共交通が不十分”や“乗り場まで自力で歩けない人”などの表現は主観的な要素が強い。ガイドブックを見た市町村担当者が主観的に判断した結果、公共交通の活用が当初から除外されてしまう可能性がある。

・本当にこの区分でよいのだろうか。違和感のある表なので考え直す必要がある。

ご意見の反映（案）

・想定される対象者ごとに表で整理することは改め、制度に沿って移動サービスの全体像を表で整理したい。

移動サービスの導入にあたっての留意点

いただいたご意見

・優先順位の考え方を「移動サービスの導入にあたっての留意点」の中に記載することには違和感がある。導入する段階になって初めて優先順位を考えるということではないのではないか。

・「公共交通を補完する移動サービス」という一文をガイドブックで用いるのであれば、それは公共交通の活用が大前提ということであり、優先順位の説明をしなくても読み手に意図は伝わるのではないか。

・“直列的”という言い方は読み手に理解してもらえないだろうか。表現を変えた方がよいかもれない。

ご意見の反映（案）

・移動サービスについての優先順位の考え方はやはり重要であると考えため、「移動サービスの導入にあたっての留意点」だけでなく、冒頭の「はじめに」中でも記載し、ガイドブック全体を通して公共交通の活用を最初に意識してもらいたい。
・公共交通を補完する移動サービスの導入については、まずは自家用有償旅客運送を活用し、困難な場合は互助による輸送を活用する旨を記載したいが、“直列的”という表現は読み手に伝わりにくい可能性もあるため、削除したい。

第2回分科会を踏まえたガイドブック案の修正について

第3章【公共交通及び公共交通を補完する移動サービス】に関する修正（案）

公共交通を補完する移動サービスの円滑な導入・運用に向けたポイント

いただいたご意見

- ①
・ドライバーへ研修を行う際に最低限やってもらいたいことなどが列記されていると有り難い。
・安全の担保のためにはどれくらいの講習時間が必要になるのかについてもガイドブックで示してもらえるとよい。
- ②
・地域住民が自分たちで移動サービスを実施するのは最後の段階ではないか。いきなり互助による輸送ではなく、ワークショップを通じて自分たちの地域の公共交通の実態を知った上で、地域住民の移動をどうしていくのかをガイドブックでは書いた方がよい。
・最初のポイントとして、「交通事業者を交えて地域で話をする」を入れた方がよい。公共交通を補完するサービスを実施するのであれば、地域の交通の仕組みを理解する時間が必要になる。
・交通事業者がどこまでの範囲であれば地域のお手伝いができるのかについて記載することができればガイドブックの参考度合いが高まると思う。
・「こういうことは議論しましょう」という内容は示した方がよい。安全を担保するためにはどうしたらよいか、コストを誰がどのような形で負担するのかなど、最低限議論すべき論点についてはガイドブックで示した方がよい。

ご意見の反映（案）

- <①について>
・国が定める自家用有償旅客運送の運転者講習の認定基準を参照し、講習内容や講習時間を参考情報として記載したい。
- <②について>
・“公共交通を補完する移動サービスの円滑な導入・運用に向けたポイント”については、項目名を“公共交通を補完する移動サービスの円滑な導入・運用に向けた検討フロー”に変更し、以下について記載したい。
 «ステップ1» 幅広い関係者が関与する仕組みづくり
 «ステップ2» 既存の公共交通の現状把握
 «ステップ3» 移動ニーズの把握
 «ステップ4» 公共交通を補完する移動サービスの検討
 «ステップ5» 公共交通を補完する移動サービスの導入に係る費用負担の整理
 «ステップ6» 地域公共交通会議または運営協議会の開催
 «ステップ7» 輸送の安全性の確保